



**野村證券がOBARA
GROUP<6877>株式の変更報告書を提出（保有減少）**



東証1部のOBARA GROUP<6877>について、野村證券が7月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のOBARA GROUP株式保有比率は、11.05%と0.57%減少した。

報告義務発生日は、2020年6月29日。